

別添 2 外部確認要領

1 外部確認の目的

不正事件等を早期に発見し、損害の防止に資するため、土地改良区等及び連合会の債権・債務の額について、外部証拠による確認を実施し、検査精度の向上を図ることを目的とする。

なお、外部確認の実施に当たっては、外部確認先の個人情報の保護等に十分に配慮した上で行うものとする。

2 外部確認の実施方法

(1) 実施対象

外部確認の実施に当たっては、検査責任者は、上席検査官又は次席検査官と相談の上、検査課長の了解を得るものとする。

(2) 確認の相手先

確認の相手先は、組合員、会員又は契約関係にある個人若しくは法人とする。

(3) 相手先の選定

外部確認の相手先は、検査責任者が(2)のうちから検査実施期間中に選定するものとし、必要に応じ適宜相手先を選定するものとする。

(4) 確認の基準日

原則として検査基準日とする。

(5) 確認書の依頼

外部確認の相手先に対しては、依頼状及び確認書を発送し、依頼先からの返送は検査対象団体気付検査責任者宛て又は農林水産省大臣官房検査・監察部検査責任者宛てとする。

なお、依頼先が電子メールによる返信を希望する場合は、別途指定するアドレス宛てとする。

3 外部確認書等の様式

外部確認は、相手先に対し、別表 1 の様式により土地改良区等又は連合会の帳簿残高の確認を求める方法により行う。ただし、検査日程、件数等の理由から、別表 2 の様式により相手先に残高の記入を求め、回収後において、土地改良区等又は連合会の帳簿と照合する方法により行うことができる。

4 外部確認結果の処理

(1) 外部確認の結果については、別表 3 の様式により取りまとめ、検査報告書に添付する。

(2) 検査終了後に検査対象土地改良区等又は連合会気付で回答（返送）のあったも

のについては、未開封のまま、農林水産省大臣官房検査・監察部検査責任者宛てに土地改良区等又は連合会から転送を受けるものとする。

(3) 確認照合の結果、不突合のもの及び未回答のものについては、その結果を取りまとめ、その理由、原因等について回答を求めるものとする。

なお、必要と認めるときは、監事等にその実態を確認させ、又は検査員自ら現地に赴き、その理由、原因等について究明する。

別表1の(1) 土地改良区等及び連合会帳簿残高を記載し確認を求める場合の様式

年 月 日
〇〇町 〇〇〇 〇〇番地 様
農林水産省大臣官房検査・監察部 検査責任者名
〇〇土地改良区等（連合会）との取引残高の確認について（依頼）
平素は農林水産行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
このたび、土地改良法第132条第1項（第2項）の規定に基づいて、〇〇土地改良区等（連合会）の検査を実施することとなりました。
検査の実施に当たり、〇〇土地改良区等（連合会）における債権・債務の管理が適切に行われているか検証するため、あなたが 〇〇年〇〇月〇〇日現在、土地改良区等（連合会）に対して持っている債権・債務の残高を確認させていただきたく、連絡いたしました。
つきましては、別紙残高確認書の※印欄にあなたが把握している残高を記入し、記名の上、同封の返信用封筒に入れて〇〇月〇〇日までに投函してください（電子メールでの返信を希望される場合は、お手数ですが、下記お問い合わせ先まで連絡してください。改めて、別紙残高確認書を電子メールで送信いたします。）。
なお、この依頼は、検査業務の一部として行うものであり、提出していただいた残高確認書は、検査以外の目的に利用するものではありません。
ご多用中甚だ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。
お問い合わせ先： 農林水産省大臣官房検査・監察部

検査官〇〇、〇〇
代表：03-3502-8111（内線0000）
直通：03-0000-0000
電子メールアドレス：00000000

別表1の(2)

残 高 確 認 書

年 月 日

(氏名)

1 債権（あなたが土地改良区等（連合会）から受け取っていない額）

項 目	発生年月日	土地改良区等 (連合会) 帳簿残高	※あなたの 確認した残高	御 意 見
計		円	円	

2 債務（あなたが土地改良区等（連合会）に支払っていない額）

項 目	発生年月日	土地改良区等 (連合会) 帳簿残高	※あなたの 確認した残高	御 意 見
計		円	円	

別表２の（１） 土地改良区等又は連合会帳簿残高を記載しないで確認を求める場合
の様式

年 月 日

〇〇町 〇〇〇 〇〇番地
様

農林水産省大臣官房検査・監察部
検査責任者名

〇〇土地改良区等（連合会）との取引残高の確認について（依頼）

平素は農林水産行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、土地改良法第132条第１項（第２項）の規定に基づいて、〇〇土地改良区等（連合会）の検査を実施することとなりました。

検査の実施に当たり、〇〇土地改良区等（連合会）における債権・債務の管理が適切に行われているか検証するため、あなたが 〇〇年〇〇月〇〇日現在、土地改良区等（連合会）に対して持っている債権・債務の残高を確認させていただきたく、連絡いたしました。

つきましては、別紙残高確認書に債権・債務の残高を記入し、記名の上、同封の返信用封筒に入れて〇〇月〇〇日までに投函してください（電子メールでの返信を希望される場合は、お手数ですが、下記お問い合わせ先まで連絡してください。改めて、別紙残高確認書を電子メールで送信いたします。）。

なお、この依頼は、検査業務の一部として行うものであり、提出していただいた残高確認書は、検査以外の目的に利用するものではありません。

ご多用中甚だ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先：
農林水産省大臣官房検査・監察部
検査官〇〇、〇〇
代表：03-3502-8111（内線0000）
直通：03-0000-0000
電子メールアドレス：00000000

別表２の（２）

残 高 確 認 書

年 月 日

（氏名）

１ 債権（あなたが土地改良区等（連合会）から受け取っていない額）

項 目	発生年月日	残 高	備 考
計		円	

２ 債務（あなたが土地改良区等（連合会）に支払っていない額）

項 目	発生年月日	残 高	備 考
計		円	

別表３

外部確認による残高不突合及び未回答の明細表

年 月 日

相手先別	項目別	土地改良区等 （連合会）帳簿残高 （a）	確認による 報告残高 （b）	差 額 （a－b）	不突合等の 理由
		円	円	円	